

# サロンのあべの

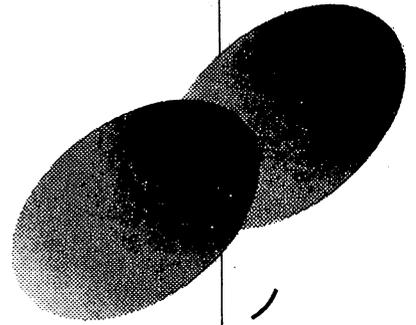
Vol. 120

サロン・あべの5月の出会い

96年5月18日(土)午後1時から早川福祉会館4階会議室において、サロン・あべの5月の出会いを開催した。

パネラーは大阪府立大学社会学部福祉学教授の定藤丈弘先生で、テーマは「ノーマライゼーションの理念と課題」

ノーマライゼーションという難しいテーマであったが、いっものながら身近な事例やユーモアを交えたわかりやすいお話だった。残念ながら紙面の関係でそ



## ノーマライゼーションの意義と課題

―共に生きる原点―

うした部分は省き、ポイントのみを整理させていただいた。

\* \* \*

最近の障害者福祉の基本的理念となつているのは「自立生活理念」「機会平等の理念」「ノーマライゼーション思想」である。ノーマライゼーションは障害者福祉に限らず社会福祉全体の目標となっており、自立生活理念や機会平等の理念を包含した広い概念である。

### ■自立生活理念

自立はこれまで「経済的自活」と「身辺自立」を意味するものと考えられてきたが、障害者の自立生活運動ではこれらを一八〇度変えた「依存による自立」という新しい自立観が重要なキーワードとなつている。「人の助けを借りて一五分で衣服を着、仕事に出かけられる障害者は、自分で衣類を着るのに二時間かかるために家にいるほかない障害者より自立している」ということであり、身辺介助を受けることは人間の尊厳を損なうものではなく、「自己決定による自

立」が重要であるという考え方である。

このため、自立生活理念では「働かないことを選択した障害者にも自立生活のためのサービスは提供される」としている。自らの生活に多くの時間を要する重度障害者にとって、働くことによって自らの生活を崩し健康を害することはQOLの概念に反することであり、自分なりのライフスタイルを確立することが重要なのである。

自立生活の理念が発達したアメリカでは、成人すれば自立することがあたり前となっていることが日本とは大きく異なっているが、自立生活を確立するためには、たとえ親と同居していても親族によって介護を受けるのではなく、社会的介護を優先するという考え方に基ついた介護保障を行っていくことが重要である。

現在は「親なき後」をどうするかということが問題にされているが、これは親がいる間は親が介護するということを前提に



した考え方であり、自立生活をすすめるためには「親なき後を超えろ」ということが非常に重要である。そのためには親自身

が自分だけの人生を考え、生活の価値を見いだすということも必要である。

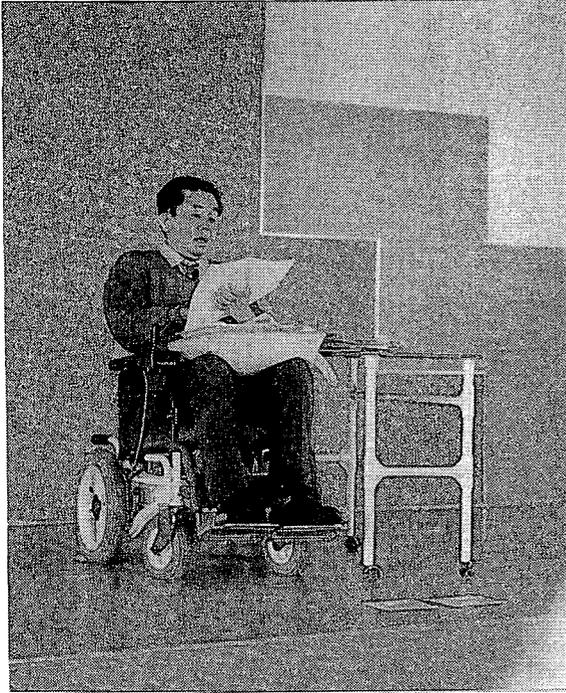
また、「親なき後」の施設をどうするかということを課題としている以上、ノーマライゼーションは実現しない。「施設」も「グループホーム」も両方必要だといっている間は、グループホームは軽度の人を対象としたものになってしまう。北欧では施設建設をやめて地域福祉を優先するという施策をとったためノーマライゼーションがすすんだのであり、ノーマライゼーションの実現のためにはこうした考え方の転換が必要である。もちろん社会的介護を優先するためには税金が上がることは覚悟すべきであり、そのための合意形成が必要である。

「施設における自立」も必要だが、つい最近まで外出に親の承諾が必要だったというような

状況をみると、現状では軽々しく言うべきではない。「施設からの自立」を真剣に考えない限り、施設における自立ということとは実現しない。

■機会平等の理念

機会平等の理念はADA（アメリカ障害者法）でも基本的な理念となっているが、ADAの理念のすこいところは「機会の平等を保障しないことが差別になる」としているところである。このため、例えば誰でもが利用できるべきバスにリフトをつけないことは、障害者の社会参加を妨げるということで差別となる。パークレーではこうした考え方に基づくまちづくりが徹底しているため、「介助者を連れて街に行くことにむしろ勇気がある」という状況であり、まさにノーマライゼーションが実現されていると感ぜられる。



ノーマライゼーションをわかりやすく話をされる定藤丈弘先生

しかし、機会平等理念は「障害の有無による差別を禁止」したものであり、そうして社会参加した上での結果は自らの責任となる。そうした意味ではA D Aは一定の能力をもつ障害者を対象としたものであり、「結果の平等」を保障したものでないという限界をもっている。

■ノーマライゼーション思想

こうした問題を克服するのが、

生まれつきの能力による差別を禁止するノーマライゼーション思想である。どんな障害を持っていても地域の生活主体者として保障するという考え方であるから、国民の生活について国が責任をもつ福祉国家を前提とした理念である。

ノーマライゼーションの意味には「どんな障害をもつ人も普通の市民として生活できるようにする(同化としてのノーマラ

イゼーション)」ということ、「弱者をはじき出す社会は弱くてもろい社会であり、すべての要援護者を差別しないノーマルな社会への変革をめざす(異化としてのノーマライゼーション)」ということの二つがある。同化としてのノーマライゼーションという考え方は現在の社会が抱えている問題は解決できないため、少数者を排除せず「違いを認める」という社会づくりが必要である。

こうした社会づくりをすすめるうえで、共通のハンディキャップをもつ当事者が集うセルフヘルプグループの役割は重要である。同じ悩みや境遇をもつ人が無条件にゆるし合い、話し合うことによって自らを認識すること、ハンディをもつ自分たちにはか見えてこない世の中の矛盾、少数者を排除する社会を変えていく主体者となることのできるのである。

\* \* \*

時間の都合で参加者の方々の意見交換などができなかったことは残念であるが、サロン・あべのにとっても重要なテーマのひとつとして、今後の出会いの中で取り上げていきたい。

参加者45名 (原田 仁)

写真 山野莊二氏

? 年前に受講していれば…

奥田 陽子

今回は友人と共に、定藤先生のお話を聞かせていただき、とても共感を覚えました。

わかりやすいお話も楽しく、二時間があつという間でした。時間があれば、もっとお聞きしたいと思う程でした。

余談ですが、?十年前、学生時代に先生のように楽しい講義にふれていたら、もう少しは…?なんてネ。

ノーマライゼーションの重み

原田 仁

地域福祉計画など、計画というのはよく「総花的で具体性がない」と批評される。

計画にもいろいろなレベルというものがあ  
るから一概にはいえないが、現実はどうあ  
れ「あるべき論」というのも計画の大きな  
役割なので、厳しい批評は承知のうえで書  
いているという面もある。障害者運動をさ  
れてきた方々には大変失礼だが、ある意味  
では「ノーマライゼーション」というのは、  
一般にはそのようなことばとして考えられ  
ていたのかも知れないと思う。

それがここに来て急にクローズアップさ  
れてきた。昨年末に策定された国の障害者  
プランには「ノーマライゼーション七か年  
戦略」という副題が付けられているのであ

る。(しかし「高齢者保健福祉推進十か年  
戦略」といい、福祉のプランに「戦略」な  
どという物騒なことばを使うのは、あまり  
良いセンスだとは思えないが・・・)

障害者プランについてはご存じの方が多  
いと思うが、障害者に関する施策につい  
ては具体的な数値目標をあげた計画であ  
る。ホームヘルパーの四・五万人分上乗せ  
や、グループホームの二万人分確保など、  
確かに自立生活を支援する方向での施策の  
充実が計画されている。

しかし、その反面、教育については養護  
学校や養護学級の充実があげられ、生活の  
場として療護施設や更生施設なども整備す  
る計画であるなど、従来の施策の延長とい  
う感じは強い。少なくとも副題に付けられ  
た「ノーマライゼーション」という考え方  
が全体を貫いているとはいえない。

今こそ定藤先生のお話のなかの「北欧で  
は施設建設をやめて地域福祉を推進すると  
いう施策をとったためノーマライゼーシ  
ョンがすすんだ」ということを、もっと真剣  
に考えなければと思う。

実は、もうひとつ恐れているのは、ノ  
ーマライゼーションということばの意味がお  
かしくなってしまうかということである。  
かつて行政が旗を振ってボランティア  
を育成したことですっかり日本的な「ボラ  
ンティア」のイメージが定着してしまった  
という経験がある(最近では活動分野の広  
がりなどで、また違う状況になってきてい  
るが)

「ノーマライゼーション」が決してその  
ようなことにならないよう、重みのあるこ  
とばとして正確に使わなければ。

シヤクヤク

「立てばシヤクヤク…」と美人の  
たとえに使われ、けんらん豪華に  
咲く花も、花言葉は憤怒、憤激、  
恥辱、嬌艶といまいち。古く中国  
では別離に贈ったとか。  
なにがなんでも「かるた」です。

観音堂を毎二五回

# 作る つくる 創る

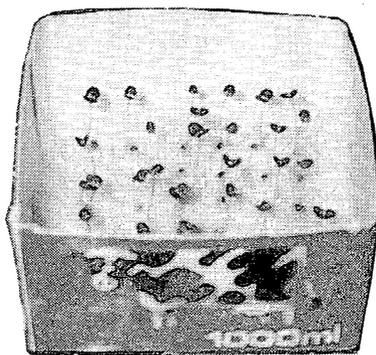
## 河合恵子

野菜を作ろう！

野菜を作るといっても室内で作る、  
とつても簡単でちよつと面白い方法を  
ご紹介します。

必要なものは牛乳パックとトイレッ  
トペーパーとシソの種と水。これだけ。  
これで何が出来るのかというと芽じそ。  
作り方はまず、牛乳パックを底から三  
センチぐらいの深さに切ります。次に  
トイレットペーパーに裂き目を入れて  
パックの底一センチぐらいの厚さに敷  
きつめます。これが土の代わり。あん  
まりぎゅうぎゅうにつめなくても大丈  
夫。そこに水をかけて紙をなるべく平  
らにします。水は箱を傾けたとき、わ  
ずかに角に残るぐらいです。その上に  
シソの種を一つずつ、縦・横一センチ

の間をあけて置いていきます。これが  
ちよつと手間ですが、あとは土をかけ  
るかわりにトイレットペーパーを一枚  
そつと種にのせて、おしまい。窓際に



見事に発芽したシソ

置いて紙が乾かない程度に水をやって  
いると一週間ぐらいで芽がでます。私  
の牛乳パックのすべての種も見事に芽  
が出て今、食べ頃なのですが、けなげ  
なシソを眺めていると食卓にのせるの

を一日のばしにしてしまいます。

この同じ方法でシユンギクやネギの  
芽もの栽培ができます。シソやシユン  
ギクの発芽には明るさが必要ですが、  
ネギの場合は暗い所に置いて下さい。  
用いる容器は牛乳パックに限らないの  
ですが、牛乳パックの大きさであれば  
いくつかのパックを使って日にちを空  
けて順番に種をまけば一度にたくさん  
の芽じそがでなくてすみます。容器  
に種を蒔いた日にちを書いておくと便  
利。また、使わない種は水に濡らさな  
いこと。

本格的な野菜作りには日照時間、水  
温度、土の中の空気、肥料が欠かせな  
くて難しそうですが、身近かに食べる  
ことの出来るものがあるのは嬉しいこ  
と。さて、つぎは何を育てましょう？

## 知的障害のある人の支援体制づくり 3 阿部 幸恵

前回は「知的障害とは何か」、セルフ・アドヴォカシー(本人による権利擁護)の成り立ちと新しい支援観について述べました。

知的障害はその人の一部でしかないこと  
知的障害者というレッテルで見ないこと

知的障害のある本人が自分の権利を主張していくこと、そしてそのために新しい援助が求められていることを説明しました。その援助とはこれまでの集団処遇や他から与えられた援助ではなく、個人の要求に基づいた生活を尊重する個別の援助を指します。それを「個別生活プログラム」と呼ぶこと、それを支える「個別援助者」がいることを、前回述べました。国外では、その個別生活プログラムが制度として整備されています。個別援助体制ができあがるまでとその実際をスウェーデン、イギリス、アメリカを例

にみていきます。今回はスウェーデンの様子を紹介します。

### ◆一、個別生活プログラム◆

#### (一) スウェーデン

スウェーデンは社会福祉の先進国といわれています。ノーマライゼーションの考え方が北欧の知的障害のある人の運動から始まったことは前に述べました。個別生活プログラムはノーマライゼーションの流れを汲んで生まれました。

個別生活プログラムは、初めからそこにあったわけではなく、長年に渡る取り組みの中から形を整えていきました。

### 法のながれ

それでは、どのような法の流れの中で個別生活プログラムは整備されてきたのでしょうか。

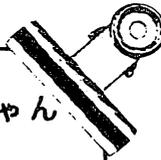
まず、一九六七年の「旧精神発達遅滞者援護法」で施設内の個別プログラム化と施設内グループホーム化が盛り込まれました。つまり、施設の入所者がみな同じ生活をするのではなく、施設という枠の中であっても、ひとり一人に合った生活をとということが盛り込まれたのです。

「旧精神発達遅滞者援護法」が修正されたのが、一九八五年の「新精神発達遅滞者援護法」です。新法の制定までには本人の参加と決定がありました。旧法と大きく異なる点は、個別プログラムを実施する場所が、施設から地域へと移されたことです。知的障害のある人が地域生活を当たり前に送ることの権利が保証されたのです。「日々の生活の中で援助や補助を必要とし、その必要性がその他の面で提供されていない場合、同法に基づいて援助を受ける権利(第五条)」が保証されるとあります。施設を閉鎖して地域のグループホーム等に移

り住んでいくこと、自己決定の権利を保証すること、またそのための支援を行うこと、サービス内容に不服な場合は上訴権を行使できること等が行政に法的に義務づけられ

ました。

また、新法の大きな特徴は「プラス法」の性格をもっていることです。つまり、全国民が対象となる「社会サービス法（一九



### 欠点の確率

姉ちゃん おもしろい

とうとう怖れていた日がや  
つてきました。それは、高校  
生の数学！

中間試験前で私に教えてと  
持ち込まれたものは「確率統  
計」。現役時代は何とか点数  
は取れていたものの、理解は出来て  
いなくて、その場その場でやり方を  
覚えてしのいでいたもの。それを  
「言うてる意味が判らん」  
と言われても、教えている本人に何  
故そんな考え方するかなんか、わか  
ってるはずがない。  
実を言えば、



「サイコロの目の出方なんか判った  
ところで、賭博師にもならねんや  
ろ」ぐらいにしか思っていない私。  
最後には

「根性出して、絵や図を描いて数え  
るんや」と教え、子どもに  
「そんな面倒くさいことするなら欠  
点とる」とあきれられてしまいまし  
た。

田 淵 美登利

八〇年」で、まずサービスを受け、それ  
が十分でない場合「新精神発達遅滞者援護  
法」で補足することができるという性格を  
もっているのです。障害のある人は障害者  
専用の法律の対象になるわけではなく、ど  
のような人も、ひとりの国民として公的な  
サービスを利用できるという点が優れてい  
ます。

そして、一九八五年の新法も廃止され、  
一九九三年には、「特定の障害者のための  
特別援助に関する法律（LSS）」が制定され  
ることになっている（一九九一年現在）。  
この法律は、不服申し立てに対して自治体  
が応じない場合、罰則規定がもうけられる  
ことになっています。また、援護委員会が  
設けられ、本人や自治体に大して調査活動  
・啓蒙活動・情報提供が行われます。

### 個別生活プログラム・個別援助者

次に、個別生活プログラムの中身をみて  
みます。個別生活プログラムで行われるサ  
ービスは県の援護局か市町村自治体の担当  
部課で行われます。最終責任は市町村自治  
体にあります。それぞれの自治体はサービ

スを利用する本人との同意が得られるまで援助・調整をしなければなりません。

施設・グループホーム・住宅といずれに住む人にもコンタクト・パースンと呼ばれる援助者を必要に応じてつけることができます。このコンタクト・パースンが先に述べた「個別援助者」に当たります。その役割は、衣類の購入の援助から職員と話し合い等、日常のさまざまな場面において繰り広げられます。施設にいる人には、施設以外の社会的な場に参加できるように援助し、地域で暮らしている人には、よりよい社会生活が営めるように援助がなされます。

## ★見守られている

「いっしょに遊ぼう」と、幼い君は、ぼくの手をひいて君のおもちゃの部屋にさそいこむ。そこは部屋いっぱい線路が広がった君のお城だ。君の小さな足元には、愉快な顔のついた、たくさんの機関車が無造作に投げられている。

その一つの機関車を動かそうとすると、君はそれを、せがむように、ぼくの手から取り上げた。機嫌をそこねたかなと思

コンタクト・パースンになるための資格は特にありません。施設やグループホームの職員や公的機関のソーシャル・ワーカー、学者等の専門家はコンタクト・パースンとして位置づけられてはいません。子どもの場合は、家族である場合もあります。コンタクト・パースンとは、入所施設やグループホームや通所施設等の職員とは異なりますし、ホームヘルパーとも異なります。その人の立場を尊重することが絶対であることと、単なる家事援助や身辺介助とは違うことがその理由として挙げられます。コンタクト・パースンには、職業的な位置づけ

つたが、そうでもないらしい。君は、にこっと笑いながら、その機関車をぼくに見せながら楽しそうに動かしている。どうやら君は、ぼく自身が遊ぶのは好きじゃないらしい。何をしたらいいのかわからなくなつて、ぼうつとしてぼくに、君の母さんが話しかける。ぼくは久しぶりに会った妹と話しはじめた。すると君はとたんに不機嫌になつて、「い

はありません。本人が信頼し、認めた人であることがその条件になっています。今回は、イギリスの例を紹介します。

### 法の流れ

- 一九六七年 旧精神発達遅滞者保護法
- 一九八〇年 社会サービス法
- 一九八五年 新精神発達遅滞者保護法
- (一九九三年) 特定の障害者のための特別援助に関する法律
- (一九九九年現在施行予定)

っしょに遊ぶの！」と言つて泣きだした。「いっしょに遊ぶ」と君は言うけれど、ぼくは君とどうやって遊んだらいいのかわからない。箱いっぱいのおもちゃを前にして何もできないでいるぼくと遊んで、なにが面白いの？ 涙をたくさん流して、お母さんを困らせて、そこまでして何がほしいの？

「いいよ、いっしょに遊ぼうね。」ぼ



くはそう言つて君の前に戻つた。「いっしょに遊ぼう」と君がいう意味がわかつた気がしたから。君は一人で遊んでいる自分を見ていてほしいだけなんだね。君が求めているのは、ぼくが誰とも話をしないで、テレビに視線を送ることもしないで、ただ、じつと君だけを見ていること。すばらしい思いつきが浮かんだり、楽しい計画ができたとき、目をあげれば、そこに君を待っている、ぼくの微笑みを見つけること。

目を合わさなくても言葉を交わさなくても、君の小さな背中や手足は見守る視線を求めている。「いっしょに遊ぼう」という意味は、君が遊んでいるあいだ、ずつと他のことは考えないで、君が楽し

いと思うことを楽しいと思ひ、笑うときに笑うこと。動かしたり動いたりすることにのみんな君まかせで、感じたり考えたりすることだけを君のあとについていきながら感じ考えること。君が、あれこれ考え試している姿そのものを、愛(いと)おしく思ひ見つめる心を君は必要としたのだ。

君を抱き上げたり、君とかくれんぼをしているときは、ぼくは自分のしたいように動けるから、まだ楽なんだよ。でも、君は、それ以上を求めている。君が君らしく、君だけの考えで試して動いていくことを黙って見守り、うまくできたら、いっしょに笑つて喜び、うまくいかなければ、いっしょに悔しく感じることを。

君は、ぼくのただ一人の甥だけど、わずか一時間でも、そこまでしたら疲れてしまうよ。でも、お母さんは、ずつと飽きることなく君の遊ぶ姿を見ていたね。勤めから帰ってきた君のお父さんも、疲れているだろうに、君を、そんな優しい目で包んでいた。

ひとが愛と呼ぶ、ひとつの姿を、ぼく

はそのとき見たような気がしたのだ。ただ、ひたすら見つめていてくれる目。自分が好きなように遊んでいても背なかに温かい視線を感じ、ふりかえればいつでも微笑み返してくれる目に恵まれた君は幸いだ。自由にしても優しく包まれた感覚は、君がおとなになり、両親と遊ぶことに飽きてしまつてからも、ずつと君の心に残るだろう。その記憶は、広い世界へと冒険に出る勇氣と、失敗しても自分を嫌いにならない落ち着きを、心に灯(とも)る蠟燭(ろうそく)の光のように君に与え続けるのだ。(知)



好評

岡 知史氏のエッセイ集

・ほんの少しの神に近い部分  
・知らされない愛について

頒価 七〇〇円

問い合わせ先 ⅡⅡⅡ06・六九一・一〇二八富田

## 美智子のこんな話

岸田 美智子

新聞に紹介されました。

私達 ライフ・ネットワークの活動は今年で七年目を迎えます。そしてグループホーム「ほんわか」ができて、今年の五月で満一年になりました。

この私達の活動が五月二〇日付朝日新聞朝刊に紹介されました。ハサロン・あべのVの皆さんにも、読んでいただこうと掲載させていただきました。

外へ出て生活広げよう

大阪市の障害者団体による施設入所者の

ための外出サービスが好評だ。サービスの利用者が自立生活をはじめたり、入所者自身声があげて施設の設備が改善されたりする例もあるという。

外出サービスは、大阪市住吉区に事務所がある「ライフ・ネットワーク」が一九八九年に始めた。月一回、介護者が施設まで迎えにいき、利用者の行きたいところへ、一日付き添う。外出を通して、自らのことを考え、実行する経験を積み、地域で自立してもらう力を養うのが目的だ。

当初は「遊びに行きましよう」と誘っても、ほとんどの人が怖がった。自宅や施設から外に出た経験がなく、行きたい場所も思いつかないからだ。外出しても、買い物経験がないから金を使いすぎたり、疲れて体調を崩したりする人もいた。

しかし、口伝えに利用者が増え、当初の八人から八〇人に。今では京都や奈良まで出かける人もいるという。

外出で自信をつけた人たちが施設と話し合い、①扇風機がエアコンになった②人手不足を理由に、年末年始にほかの施設に移されていたのが廃止された③暖かい食事の

実現、などの改善も見られたという。

自立生活を始めた利用者もいる。脳性まひで四肢と言語に障害がある柴優子さん

(31)は、施設の六人部屋で十一年間暮らしたあと、住吉区内のグループホームで三人で暮らしはじめた。施設と違い、食事のメニューや戸締まり、介護者のスケジュールなどを自分たちで考えなければならぬ。「門限はなくなり、夜遅くまで起きていられる。させてもらえなかった料理もできるようになった」と喜ぶ。田中富美男さん(47)は「私がいた施設は六人部屋で病院と同じだった。二度ともどりたくない」と話す。

京都市の障害者グループ「日本自立生活センター」などが九五年に実施した五つの施設の入所者に対する面接調査によると、外出は「数日前までに行き先や同行者を届ける」「介助者を必ずつける」などの制限があった。

日課は起床七時、朝食八時、就寝十時：などと決められ、大半の回答者が「時間変更はできない」と答えた。「無断外出すると、電動車いすを一週間取り上げる」施設もあったという。

このような活動が各地で広がってほしいものです。では、また感想などお聞かせ下さい。お待ちしております

△連絡先▽

ライフ・ネットワーク

大阪市住吉区大領五十一番十六

TEL 〇六一六〇七七八二六〇

~~~~~朗読テープのご案内~~~~~

「アベノ朗読ボランティアグループ」のご協力で、△サロン・あべの▽紙一九号の録音テープが出来ました。バックナンバーは三九号から、一一九号の分があります。五〇号は、九〇分と六〇分の二本のテープに、一〇〇号は、一二〇分テープ二本にそれぞれ収録されています。又、絵本「未知の記憶」(作絵||中川勝彦)、「ラジオたんぱ」(三〇分)放送の『△サロン・あべの▽平成七年五月の出会い』もあります。いずれもご希望の方には、ダビングをします。富田までお申し出下さい。

(〇六一六九一一〇二八)



サロン隣組ニュース

■「サロン淀川」

○サロン淀川7月の出会い

日時・平成8年7月21日(日)

午後1時30分~4時

場所・淀川区在宅サービスセンター「やすらぎ」

[大阪市淀川区三国本町2-14-3]

テーマ・「すべての人の社会！」

完全参加の平等とは

パネラー・笹本雅彦氏

精神薄弱者厚生施設北摂信愛園

指導員

会費・なし

問い合わせ先・☎06-394-2900

大阪市淀川区社会福祉協議会

ボランティア・ビューロー

■「ウイズ東淀川」

○ウイズ東淀川7月の出会い

日時・平成8年7月14日(日)

午後1時30分~4時頃

場所・東淀川会館3階(エレベータ・車いす利用可)

内容・「福祉政策の現状と問題点」

~政策と財政、福祉助成などに

ついでの実情話と質疑~

講師・田代文夫氏

会費・なし

問い合わせ先・

電話06-340-3082(鈴木昭二)

FAX06-320-4004(宮脇均)

■おでかけサークル《てくてく》

6月9日住吉区から、野外活動を目的に「おでかけサークル《てくてく》」が発足しました。皆様方と一緒に、様々な交流を体験します。ご参加お待ちしております。

○6月の集まり

日時・平成8年6月22日(土)

午前10時~12時

場所・大阪市立身体障害者スポーツセンター2階

[東住吉区長居公園1-32]

内容・出かけて行きたい所を考える。

問い合わせ先・TEL06-606-0711

(土井俊次)

これ、いいね。

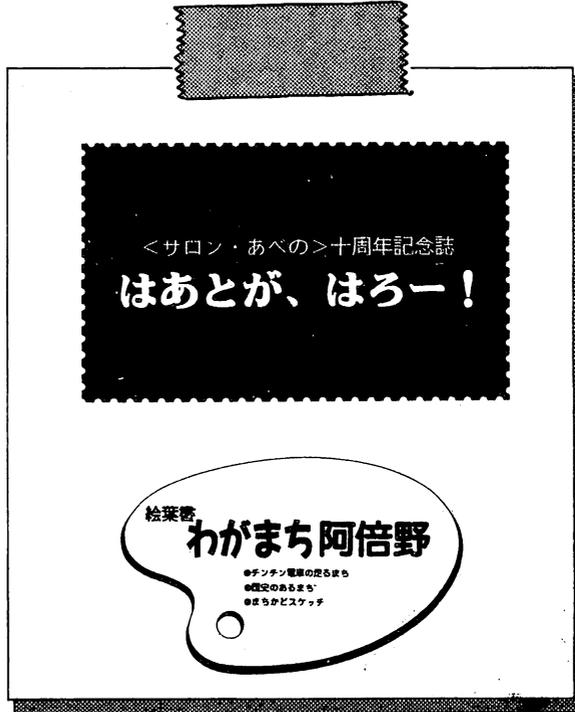
3

「はあとが、はろー！」に

私も、はろー！

表谷 恵美子

まず、表紙が気に入りました。おちついたグリーンの色、そしてれんげ草でしょうか。やさしい植物のイラスト。本文中にも、



あの何となくノスタルジックな雰囲気のある石田美穂子さんのさし絵がふんだんに掲載されていて、ページを繰るのが楽しみで

す。  
朗読ボランティアグループの一員として、サロンの皆様とおつき合いの日がまだ浅い私ですが、十周年記念誌「はあとが、はろー！」のお陰で、これまでのサロンの歴史や意義を知る事ができ、とても勉強にな

りました。次回、音訳させていただく時には少しでもサロン活動を理解し、皆様のお気持ちに近付いた読み方ができればと思います。

このたび、「五月の出会い」で定藤丈弘先生のお話を伺う機会に恵まれ、ノーマライゼーションの意義と課題について学ぶ内サロンの様な、地味ではあっても、着実に積極的な活動が社会の意識を改善し、ノーマライゼーション理念の実現を可能にする一歩になるのだなあと、サロンの今後の発展を祈らずにはおられませんでした。

「はろー！」誌に書かれていた、障害者と健常者の出会いが介助だけではない事、障害を持つ者同志でもお互いの障害について認識し、心を通じ合えるには時間や努力やきっかけが必要な事…障害を持つ人達との出会いから日が浅く、おつき合いにとまどいを感じていた私は正直言ってほっとしました。自らがハンディをもちながら他の障害を持つ人を支援しようとする人達の存在は、私に多くの事を学ばせ、心をなごませてくれます。

皆様にサロンのお部屋でまたお会いできるのを楽しみにしております。

お知らせ

＜サロン・あべの7月の出会い＞  
「太陽を楽しもう」

～ぶらり ブラブラ 大仙公園～

内容=7月の＜サロン・あべの＞は、いつもの研修室を飛び出して、堺市の大仙公園を訪れようと思います。堺市博物館を中心に、公園内をみんなでブラブラしましょう。

集合=7月20日「海の日」午後12時30分  
JR阪和線百舌鳥駅 上り改札前

備考=1時には出発しますので、遅れないようにお願いします。身体障害者手帳をお持ちの方は、持参してください。雨天決行です。

\*参加人数を確認したいと思いますので、必ず、事前にお申し込みください。

お申し込み・お問い合わせ先

☎06-691-1028 (富田慶子)



奥田真祐美



～シャンソンの夕べ～



日時=7月14日(日)18:30~21:00

場所=レストラン ル シェル  
(阪急ターミナルビル17階)

料金=15000円

(ティッシュ・靴・拱)

予約=レストラン ル シェル

TEL06-372-5100

奥田真祐美音楽事務所

TEL06-692-8774

感謝

カンパ、切手、封筒、葉書、お茶菓子、写真、冊子、バザー用の品等のご寄贈。一筆箋、絵葉書、十周年記念誌、エッセー集等、お買い上げありがとうございました。

お礼を申し上げます。

大塚一枝、大槻敦子、小川直夫、

定藤丈弘、藤岡徳充、町野旬子、

秀 翠、山野莊一、山本篤江、

その他多数の方々

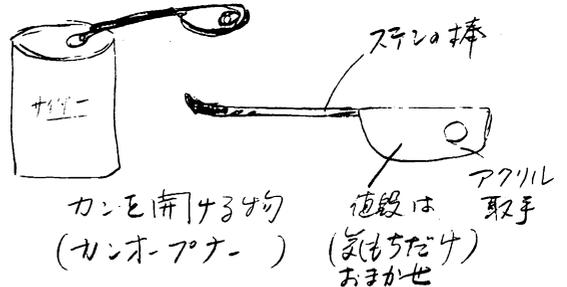


便利なカンオーブナー

「今年のゴールデンウィークも、あっと言う間に終わりました。皆様、お元気ですか。」の便りと共に、自動員の部屋で作られたカンオーブナーのご紹介をいただきました。これからの季節、冷たいカンジュースやビールの缶プタを開ける時にあればちよつと便利な道具ではないでしょうか。

\*お問い合わせ先

大阪府肢体不自由者協会・自動員の部屋  
加藤義一 TEL〇七二〇一八一―四四二八



# 熱烈なご協力を...

## 「さろん亭」オープン

8月4日(日)あべの・カーニバルに「さろん亭」が店開きます。みなさまの熱烈なご協力をお願いします。

- ・ 物品を寄贈してくださる方。
- ・ 準備を手伝ってくださる方。
- ・ 販売を手伝ってくださる方。
- ・ 買いに来てくださる方。

品物をご連絡くだされば取りにうかがいます。こわれるものでなければ送料着払いでお送りくださっても結構です。ぜひたくですが、古着・古本などご使用になったもの、およびなまものは遠慮させていただきます。

### 連絡先

石田 律 〒545大阪市阿倍野区昭和町3-11-13 TEL06-622-2018  
辻本 輝子 〒545大阪市阿倍野区阪南町3-40-5 TEL06-621-2241  
富田 慶子 〒545大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 TEL06-691-1028  
中原 友喜 〒545大阪市阿倍野区丸山通2-10-6 TEL06-652-1208  
山村 貴司 〒546大阪市東住吉区南田辺5-1-18 TEL06-691-9071

編集人；サロン・あべの運営委員会・<サロン・あべの>Vol.120[`96. 6.15.発行] 定価¥100.

代表；上平幸雄〒545 大阪市阿倍野区阪南町2-19-2-303 電話06-621-4365

連絡先；富田慶子〒545 大阪市阿倍野区阪南町6-3-26 電話06-691-1028

表題；井上憲一・筆 文中イラスト；石田美禰子

郵便振替口座；サロン・あべの 00950-9-26941

印刷；セルフ社〒546 大阪市東住吉区北田辺町4-23-2ミスターDEビル2F ☎06-719-8212 ☎06-719-8213